

「長岡京市文化財保存活用地域計画（案）」に対する意見募集の結果について

- 意見募集期間 令和4年7月1日（金）～ 8月1日（月）
- 意見提出数 2名（9件）
- 意見の内容とこれに対する市の考え方

	意見の該当箇所	意見の内容（要約）	市の考え方
1	第1章 1（2） （仮称）長岡京市ふるさと資料館基本構想	特に、構想の趣旨である「本市全域を屋根のない博物館ととらえ、市内に点在する展示施設、歴史遺産のネットワーク化」は非常に良い。実現するには啓発・教育や物理的な保存技術などが大切になる。	（仮称）長岡京市ふるさと資料館基本構想（以下、構想。）の具現化は、文化財の保存・活用において重要と認識しています。本地域計画は構想を継承し、発展させたもので、第6章で構想が目指したネットワーク化の拠点施設、（仮称）長岡京市ふるさと資料館の整備を重点的な措置に、また情報発信の充実・強化や文化財の修理・保存処理、その支援についても各措置に位置付け、取組を進めることとしていますので、原案どおりとします。
2	第2章 3（6） 現代（昭和戦後・平成・令和）	「なお、高等教育機関として唯一宗教系の京都西山短期大学が昭和25年より立地（平成18年西山短期大学を京都西山短期大学に学名変更）しています。」を入れる。 （説明） 文化や学問の系譜を伝えるものを入れたい。	第2章は本市域の歴史を概観したもので、当該箇所の要旨は高度経済成長期における人口急増であることから、原案どおりとします。
3	第4章 2（4） 幽閑とにぎわい！信仰と遊観の地	「参詣とにぎわい」にする。 （説明） 幽閑と信仰を結びつけるようになっていますが「幽閑」を象徴する事実には乏しいと思われます。西山の（古）社寺への「参詣」が良いのではないのでしょうか。	第4章 2（4）にあるのは「幽閑（ゆうへい）」ではなく、物静かなさまを意味する「幽閑（ゆうかん）」であり、当該箇所の記述のとおり、「信仰の場」となった要因と考えられます。ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 （修正後） ゆうかん ゆうかん 第4章 2（4）「幽閑とにぎわい」・「「幽閑の地」を求める」

4	第5章 3 (2) キャッチフレーズ	「歴史文化×めぐる！」の読み方がわからない。振り仮名を付けてはどうか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 (修正後) ^{かけ} 第5章 3 (2) 「歴史文化×めぐる！」
5	第6章 1 (1) ②措置10 歴史文化パンフレット・リーフレットの充実	本計画の「歴史的背景」と「7つの歴史文化」をまとめて歴史文化パンフレットをつくれればいかがでしょうか。 (説明) 通史があり、かつ本市の文化財の見どころを絞ったパンフレットはなかなかないと思います。	ご意見ありがとうございます。本地域計画に基づく事業のなかで参考とさせていただきます。
6	第6章 1 (1) ②措置10 歴史文化パンフレット・リーフレットの充実	長岡京市に関係する人物のみのリーフレットを作成してほしい。大抵のリーフレットは社寺や景勝地の説明リーフレットであるが、他市のもので人物本位のものを見たことがある。 (説明) 長岡京市ゆかりの継体天皇、桓武天皇、菅原道真、法然上人、明智光秀、細川藤孝、細川ガラシャ、細川忠興、中山修一など人物本位のリーフレットをつくる。	ご意見ありがとうございます。本地域計画に基づく事業のなかで参考とさせていただきます。
7	第6章 1 (3) 措置26 長岡京ガラシャ祭の開催継続	民間の欄にも○をつける。 (説明) 民間を企業の意味とすると、入れておいた方が良いのでは。	第6章の取組主体は、原則として本地域計画に参画し、各措置に掲げる事業を推進する機関・団体等を掲載していますので、原案どおりとします。
8	第7章 2 (2) 長岡京市及び関係機関・団体等	①公益財団法人長岡京市みどりの協会、②長岡京市ゲンジポータルを育てる会、③中央生涯学習センターも入れるべきではないでしょうか。 (説明) ①第2章 2 (3) 保存樹木の写真展示、及び第6章 1 (3) 措置31・32のタケノコ関連事業を行っている。②第3章 4 (5) ③に関連する記述がある。③第6章 1 (4) ①措置36の実施団体。	第7章 2 (2) には、原則として本地域計画に参画し、第6章の各措置に掲げる事業の取組主体となる機関・団体等を掲載しています。①～③の機関・団体等を含め、新たな参画に応じて今後追加したいと考えますので、今回は原案どおりとします。

9	—	<p>財団法人長岡京市埋蔵文化財センターができていますが、公益がついたり、つかなかったりしています。途中で公益財団法人に改組されたのでしょうか。最初のところに注をお願いします。</p>	<p>長岡京市埋蔵文化財センターは、平成24年4月1日付で財団法人から公益財団法人に移行しており、本地域計画では当該箇所の記述内容に合わせて表記しています。ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>(修正後)</p> <p>第5章 1「同年7月、財団法人長岡京市埋蔵文化財センターが設立され（平成24年公益財団法人へ移行）、」</p> <p>図7-1「公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター」</p>
---	---	--	---